

## (1) 市民自治

推計事業費（3ヵ年合計）：1,316百万円

### ◆計画の推進に向けた考え方

#### ① 市民自治の確立に向けた意識の形成と支え合える仕組みづくり（共生社会の実現に向けた取組の推進）

市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進するため、市民意識の形成と支え合いを実現するための仕組みづくりに取り組み、すべての人が自らの望む形で参画できる共生社会を目指します。行政計画等の策定に際しては、共生の視点を反映させるとともに、その評価を行うことで、共生社会の実現に取り組みます。

#### ② 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化に向けて、地域コミュニティの将来の姿を市民とともに検討し、地域の自主的な活動を支援します。また、市民団体の活動や、団体間、市民相互の交流機会の場づくりを行うとともに、多世代間交流等を積極的に進め、多世代がふれあえて、だれもが活動に参加しやすい環境の整備に努めます。さらに活動を担う人材の育成や情報提供などにより、コミュニティ活動を支援します。

#### ③ 共創によるまちづくりへ

施策の展開や事業実施に当たっては、市民・NPO・企業等など、多様なステークホルダーとの対話を重ねることにより、新しい価値を共に創り出すことで、適切な市民サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指します。

#### ④ 市民参画のための広報・広聴

見やすくわかりやすい広報紙やホームページづくりを行うなど、様々な媒体を活用し、行政情報を積極的に提供するとともに、だれにでも必要な情報が伝わるよう、広報活動の充実に努めます。広聴についても、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた多様なコミュニケーションツールを用い、様々な場を通して、幅広い世代の意見をきめ細かく聴き取るとともに、意見・要望等の公表による市民の意向の可視化を積極的に進めます。また、市民との合意形成を重んじ、様々な手法の特性を生かした効果的な広報・広聴活動に努め、政策形成の過程や評価などを可視化することで、積極的な市民参画を図ります。

## ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

<p>SDGs の ゴール・ターゲット</p>	 16.6 16.7	 17.17
<p>市としての 取組の方向性</p>	<p>市民自治の確立に向けた取組や市民との合意形成を重視した広報・広聴活動を充実させ、地域のまちづくりや市政において、より市民等の理解と共感を得ながら意思決定を行うとともに、市政の説明責任と透明性を確保します。市政への市民参画や地域の多様な担い手との共創によるまちづくり、他自治体との広域的な連携などを通じて、効果的なパートナーシップを奨励・推進します。</p>	

## ◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
議会事務	議会総務課 議事調査課	市議会の円滑な運営と活性化を図るとともに、市民の声を反映した政策の実現に向けて、政策立案機能の強化を目指します。
広報・会議録作成発行事務	議会総務課 議事調査課	市議会に対する市民の理解と関心を高めるため、議会からの情報発信と広聴活動を充実させ、開かれた議会を目指します。
広聴事業	地域共生課	市民要望を把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため、各種懇談会やインターネット環境を活用したアンケート等を実施します。
広報事業	広報課	広報紙やホームページ等様々な広報媒体により、市政情報等を的確・迅速に提供します。
相談事業	地域共生課	市民の問題解決を支援するための相談を実施します。法律・税務・登記等の専門家による特別相談を実施します。市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に生かすことができるように担当課と連絡・調整します。
建築等紛争調整事業	地域共生課	近隣での建築等に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による紛争の調整を行います。「相談」「あっせん」により解決が図られない場合、建築等紛争調停委員会において調停を行います。
情報公開・個人情報保護事業	総務課	市の保有する行政文書を、適切に公開し、市政情報を積極的かつ分かりやすく提供します。個人情報の適切な取扱いを各実施機関等に周知・徹底し、開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じます。

事業名	所管課	事業内容
自治会・町内会等支援事業	地域のつながり課	自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業及び公会堂等の建築改良工事に対する補助を行うとともに、自治町内会長及び役員を表彰します。ふれあい地域懇談会を開催し、地域の意見を把握します。
事業CD:0-1-1-1 市民自治推進事業	地域のつながり課	つながる鎌倉条例及び市民活動と協働を推進するための指針に基づいた施策を検討・実施します。また、魅力と活力にあふれる地域社会の実現に向けて、地域における自主的な取組を支援するとともに、多様な主体との協働事業の仕組みを構築し、多様化する地域社会の課題解決を図ります。
選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼び掛けるため、鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙啓発を実施します。
地域福祉推進事業	福祉総務課	地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行います。

## ◆重点事業

事業CD	0-1-1-1	事業名	市民自治推進事業		
所管課	地域のつながり課				
事業目標	市民力・地域力を高めるための意識向上や、地域での様々な活動の活性化、多様な主体が繋がることのできる環境づくり等の指針により、市民自治の確立をめざします。				
事業内容	つながる鎌倉条例及び市民活動と協働を推進するための指針に基づいた施策を検討・実施します。また、魅力と活力にあふれる地域社会の実現に向けて、地域における自主的な取組を支援するとともに、多様な主体との協働事業の仕組みを構築し、多様化する地域社会の課題解決を図ります。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市民活動団体等との協働</li> <li>▶市民活動団体等へのスタートアップ支援</li> <li>▶地域活動への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市民活動団体等との協働</li> <li>▶市民活動団体等へのスタートアップ支援</li> <li>▶地域活動への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市民活動団体等との協働</li> <li>▶市民活動団体等へのスタートアップ支援</li> <li>▶地域活動への支援</li> </ul>	55 百万円	